

2011

12月号

第430号

# 広報 かざまうら

KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす かもめ ひば

発行 風間浦村役場  
編集 総務課  
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>  
印刷所 青森コロニー印刷



## かまやもちつき会

### ▶今月の内容◀

- 2～4 同志社交流
- 5～6 わだい
- 7 年金だより
- 8～9 村財政状況等一覧の公表
- 10～13 お知らせ
- 14 社協だより
- 15 健康だより
- 16 はじめまして／戸籍の窓

### ▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

平成23年度第20回

風間浦中学校同志社交流

今回で20回目となる「風間浦中学校と同志社中学校との交流会」が9月27日(火)から9月30日(金)の日程で行われました。

両校の交流は、平成5年3月2日、風中が同中を訪問してから始まりました。

今年度の交流会へは、風中2年生15人と、引率の先生3人、教育委員会関係者5人の計23人で訪問しました。



同志社中学校舎前にて同志社中生と一緒に記念の1枚

京田辺校地見学

第一日目は、79万㎡の広大な敷地に約1万4千人が学んでいる関西化学術研究都市の一部である同志社大学京田辺キャンパスを見学しました。

キャンパスの見学では、同志社大学の学生による案内で、正門に入ると目前に広がるラーネット記念図書館前の美しい芝生や生い茂る樹木と、レンガ調で統一された学舎とのコントラストが、キャンパス全体に明るく伸びやかな雰囲気をつくっていました。

生徒たちは、関西化学術研究都市という最先端の研究拠点で学んでいる学生を目の当たりにして、自らの向学心に大きな刺激を受けました。

また、同志社スポーツを支える各種競技場の見学をして、充実したスポーツ環境に生徒全員が感動しました。

オリエンテーション「同志社入門講座」

ホテルに着いた生徒たちは、竹山幸夫同志社中学校・高等学校副校長

を講師に、「同志社入門講座」を授講しました。

講座では、同志社と風間浦村のつながりや、創設者「新島襄」の生い立ちから国禁を犯して脱国して、帰国後に同志社英学校を設立するまでのお話しをしていただいて、大切だと感じたこと、知らなかったことなどをどんどんメモをしていました。

同中学生会との交流会

昨年の夏休みに同中が今出川から岩倉キャンパスに移転したことから、岩倉での両校の交流会は、今年で2回目となりました。

第2日目は、午後3時30分に岩倉キャンパス正門前において、同志社中学校・高等学校の木村良己校長・鎌田伸一事務長と同中学生徒会に迎えをしていただき、生徒たちを校舎内控え室まで案内して下さいました。

その後、岩倉キャンパス内において、同中学生徒会との交流会が行われました。

交流会では、同中学生徒会の案内によるキャンパス見学と、自己紹介を兼ねた「フルーツバスケット」や「警告ドロゲーム」でコミュニケーションを図り、同中と風中の絆が一層深まることができました。

午後5時30分、岩倉キャンパスでの交流会が終了して風中学生徒がバスに乗ると、同中学生徒会がバスを見え

同志社交流を終えて

ソーラン発表では、たくさんの人たちの前で、ソーランを踊って、いいソーランを見ることができたと思うし、あいさつの場面では堂々と話すことができて良かった。今回の同志社との交流会はとても楽しかったです。

大見 昂

同志社中学校との交流会では、フルーツバスケットをやりました。同中学生は個性的な人がいっぱいいたので楽しかったです。全体を通して、交流会はとても楽しかったし、勉強になったこともたくさんあったので、行って良かったです。

齊藤 航

同志社中学校との交流では、生徒一人一人が物事に自信を持って取り組んでいて、このようになればと思います。今回の交流では、伝統のソーランをしっかりと自信を持って見ることができたので良かったです。

佐賀 健志

同志社中学校岩倉校舎では、同志社中の生徒と、色々と楽しく交流できたので良かったです。京都館で行ったソーラン発表では、人の多さに圧倒されましたが、今まで練習してきたことをやってうまくいきました。とてもいい体験になりました。ソーラン発表の後、同志社中学校の

なくなるまで手を振ってくれました。

### ■京都会館に「よさこいソーラン」

第3日目の午後からは、風中が「京都會館」で、同中の学園祭行事の一つである演劇フェスティバルで、「よさこいソーラン」を披露しました。

風中2年生の「よさこいソーラン」リーダー浜辺湊希君が、「ソーラン節は、漁をするときに力やタイミンクを合わせたり、活気を出すために歌われてきたものです。同中の学園祭に力や活気を与えられるよう、精一杯がんばります」とあいさつして、歴史ある両校の交流で初となる京都會館での風中の舞台披露が始まると、同中生徒から会館全体に響くような歓声と盛大な拍手で歓迎を受けました。

### ■京都會館で記念品の交換

「よさこいソーラン」終了後に、同中生徒とその保護者が見守る中、交流の絆である「記念品の交換」が同會館のステージで行われました。

風中2年生学級会長の大見昂君が、3月11日に発生した東日本大震災で、当時の同中生徒会長石塚廉さんから、《テレビ・新聞の情報が全く入ってこないため、風間浦村は海沿いの村であり津波に遭われたのではないかと心配していた。一日も早

く安心して毎日が過ごせるよう祈っています。また、昨年訪問していただいた2年生の皆さんに続いて、今年の秋には、現在の1年生の皆さんといつも通り交流ができるように願っています》という復興を願う手紙に風中生徒が勇気づけられたことを紹介して、《これからも、両校の絆が深くなることを願っています》と挨拶しました。



よさこいソーランを披露した風中生

同志社137年の歴史を感じる  
京都會館を後にした風中生徒は、同志社137年の歴史と伝統を礎に、今も進化し続ける学問の府、今出川キャンパスを見学しました。  
生徒たちは、明治時代から受け継がれる赤レンガの建物で京都市に現存する最古のレンガ建築物である彰栄館をはじめ、同志社礼拝堂（チャペル）やハリス理化学館と、いずれも国の重要文化財に指定されている建物を見学し同志社の歴史を感じていました。

### ■同志社交流の記憶が刻まれる

同中の温かい出迎えと、歴史ある両校の交流を体験した風中生徒たちは、心の中にしっかりとした記憶と思い出が刻まれることになりました。



熱心に聞き入った竹山副校長による同志社入門講座

演劇を鑑賞しました。とてもうまくいったです。今回の同志社交流では、初めて体験することが多く、とても貴重な体験となりました。同志社中と交流できて、とても良かったです。  
佐賀 雅英

同志社中学校の生徒との交流で、最初にフルーツバスケットをやりました。同中生や風中生が鬼をやりましたので、鬼になることはありませんでした。うれしい反面、ちよっとくやしかったです。学校案内では、同志社中の人と一緒に歩き説明を聞きながら交流を深めました。今回の交流はとても楽しかったです。ほくは、この交流がずっと続いてほしいと思いました。  
能戸 敦希

ソーラン発表では、僕たちが思っていたよりステージがせまく、列が入れ替わるとき、とても大変でした。2千人の前で踊って、すごく緊張したけれど、今まで練習してきた成果を出し切ることができました。この四日間で、とても良い思い出をたくさんつくることができました。  
能渡 優士

同志社中学校との交流はすごくいい体験になりました。これからの生活にこの体験を生かしていきたいです。このような企画を立ててくれた

教育委員会のみなさん、ありがとうございます。ありがとうございました。

浜辺 和希

京都会館でソーランを踊った。とてもうまくいき、納得のいくものがあった。少し緊張したが、うまくできたので、自信を持って文化祭でも披露したい。

浜辺 混希

ぼくは、この同志社との交流会で、風間浦と同志社との歴史を学ぶことができました。また、同志社中学校のみなさんに、ソーランを披露したり、記念品を交換したりして、交流を深めることができたので良かったです。

藤井 義人

今回、同志社交流をして、京都の歴史をとっても感じることができ、同志社中の人と交流をし、絆を深めることができた。とてもいい交流でした。

吉田 海飛

着いて、堂々とした3年生になりました。いいです。

岩崎 桃香

同志社中学校での交流会では、フールツバスケットをやりました。男子の隣の席はちよつといやだと思っていたけれど、ゲームが楽しくて、気になりませんでした。ソーラン発表では、いつもより上手にできて、とてもうれしかったです。かつこよく踊ることができたと思います。とても楽しかったです。

大山 愛彩

同志社中学校では交流を深めるためにゲームをやりました。フールツバスケットでは、自己紹介をする場面があり、ちよつと緊張しました。ソーランを踊る場面でも少し緊張したけれど、踊れたので良かったです。

小山 真結

同志社中学校との交流会では、生徒会の人たちとフールツバスケットや警ドロをやりました。同志社の皆さんはとても面白くて、楽しかったです。ソーラン披露では、ステージがせまくて大変でしたが、声を出せたと思うし、練習の成果が出たと思います。同志社交流はとても楽しかったです。また会える機会があるといいと思いました。

柴垣 仁見

同志社中学校との交流会は、同中の人のテンションがとても高かった

ので楽しかったです。3日目のソーラン披露では、いつも以上に声を出して、自分なりに頑張れたと思います。今回の交流で、歴史について学ぶことができたし、同志社中の人たちとの交流が深まったので良かったです。

平井 麻弥



## 同志社交流学習を終えて

このたび、縁あって、同志社交流団を引率した。風間浦中学校と同志社との交流は今年で20回目とのこと、歴史ある交流会に参加することができ、大変勉強になった。

同志社の設立者は新島襄である。この同志社交流がなければ、私は新島襄のことを一生知る機会がなかったかもしれない。

新島襄の歴史を生徒と一緒に学び、ソーラン練習に汗を流し、新島襄の肖像画をモチーフにした木工制作を行った。どれも初めての体験であったが、有意義な時間を過ごすことができた。生徒も一生懸命取り組んだことから充実感を得ることができたと思う。

さて、今回の同志社交流では、京都の歴史的な建造物を数多く見る機会を得た。東大寺(奈良)、金閣寺、銀閣寺、平等院鳳凰堂、清水寺、二条城、そして同志社大学今出川キャンパスである。

歴史の教科書に載っているほとんどの有名な建築物を見て、実際に歩くことで、写真や資料では得られない体験をすることができた。

生徒も、実際に歩いて歩くことで、貴重な体験ができた、という感想が多くあった。

同志社中学校との交流会は、同中の企画のもと、フールツバスケットや警ドロが行われた。両校の生徒ともに、元氣よく活発に交流していたので、大変良かったと思う。また、同中生の堂々と積極的にてきぱきと行動する姿勢は、私や生徒にとって大変勉強になった。3日目のソーラン発表。

普段の練習とは違い、約2千人を目の前にして踊るソーラン。緊張感も相当のものだったはずだが、生徒たちは、いままでの練習の成果を発揮して、元氣よく、力強い演舞を披露した。大変立派だったと思う。

今回の同志社交流を経て、生徒が一段と成長したように思う。これからはこの交流会が続いていくことを願っている。

風間浦中学校二学年担任

鳴海 大

### イカ刺し体験学習

10月4日、下風呂漁協女性部の方を講師に、3・4年生がイカ刺し体験学習を行いました。保護者も参加し、大勢での学習となりました。

体験学習を行うに当たり、総合的な学習の時間に、インターネットや図鑑でイカの生態や体のつくり、イカの料理などについて事前に学習をしました。

献立は、イカ刺しとイカめしです。毎年行っているので、児童は慣れた手つきでイカを調理していました。講師の葛西恭子さんには、イカの心臓の場所も教えていただき、児童は興味をもって真剣に話を聞いていました。イカを調理する活動を通して、自分達の地域の特産物であるイカに関心を持ち、ふるさとのよさを感じ取ることができたと思います。最後に児童みんなでおいしくいただきました。



上々の出来栄に満足した笑顔を見せる児童たち

### 収穫を喜ぶ 蛇浦小でもちつき

11月25日、蛇浦小学校で稲作体験学習で収穫したもち米を使い、かまやもちつき会が行われ、収穫を喜びました。

当日は、日ごろからお世話になっている地域の方々も招待され、児童と一緒にゲームを楽しんだり、昔ながらの臼と杵を利用してもちつきをしました。みんなの手でつきあげられた餅は、児童たちにより汁粉や雑煮、みたらし団子などに調理され、参加した方々に振る舞われました。



5・6年生が調理したもちを求めて並ぶ子どもたち

### 海上保安庁長官 表彰を受賞

11月1日、灯台記念日143周年にあたり、下風呂漁業協同組合が海上保安庁長官表彰を受賞しました。

下風呂漁協は下風呂港北防波堤灯台の灯火監視協力者として20年にわたり献身的に灯火の監視に従事し、航行援助業務に多大な功績があったことから、今回感謝状が贈られたものです。



贈呈式に出席し感謝状を受け取る 下風呂漁協平井賢一代表理事組合長

## 年末年始のばあゆ運航スケジュールについて

年末年始の期間中(平成22年12月31日～平成24年1月3日)一部の便を運休とさせていただきます。また、一部ダイヤが変更となりますので、下記運航スケジュールを参照のうえ、ご利用ください。

#### ■函館～大間航路

便	大間発 ⇒	函館着
5	8:30	10:10
便	函館発 ⇒	大間着
10	17:00	18:40

※大間～函館航路のほか、函館～青森航路についても運航スケジュールに変更がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

■問合せ先 津軽海峡フェリー(株) ☎0138-43-4545 大間フェリーターミナル ☎0175-37-3111



# 村内でフィールドワーク

## 同志社大社会福祉学科

9月13日から15日の日程で同志社大学社会学部社会福祉学科の野村ゼミ所属の学生13名が来村し、過疎の村で実践に取り組み各種専門職の人々と交流し、保健・医療・福祉の今日的課題や専門職としての志を多くの職種の方々から学ぶことを目的に小学校や保育所、診療所、社会福祉協議会など村内各所で交流実習を展開しました。



児童たちと触れ合う学生（易国間小学校にて）



授業に参加し個別に対応する学生（蛇浦小学校にて）



お昼ご飯を一緒に食べる学生（下風呂小学校にて）

# 風間浦村文化まつり開催

10月15日（土）～16日（日）中央公民館において、風間浦村文化まつり実行委員会（代表 両角博子氏）主催による第5回風間浦村文化まつりが開催され、延べ約130人の来訪者がありました。

今回協力いただいた団体と展示物を紹介いたします。

〈文化振興会〉手芸、押し花、絵画、パッチワーク、墨絵、海峽俳句会作品、かな文字サークル作品、紙粘土クラフトサークル作品、絵手紙サークル作品、お抹茶の会作品

〈花鈴<sup>かりん</sup>〉アレンジフラワー

〈たきび〉リユースブック

〈社会福祉協議会〉手作り作品

〈生き活き会〉活動紹介

〈潮風の会<sup>しおかぜ</sup>〉海産物等

〈手のひらの会〉お母さん手作り小物

〈風間浦保育所〉年長児絵画

〈からたち手芸店〉手芸品

この他に、くじら餅作り、お抹茶コーナー、いこくま荘入所者の手作り作品展示も実施されました。



展示会場の様子



べこ餅作り



保育所パンダ組作品他

# 年金 だより

## 「カラ期間」をご存じですか

### 加入期間が数年足りず年金が受けられないときは

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間」（合算対象期間）も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

### カラ期間とは

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

本人の申出が必要です

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

### カラ期間がない方は

カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成23年度は月額1万5,100円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」を利用することもできます。

ご存知ですか？

## 地域の身近な相談役 『民生・児童委員』・『主任児童委員』

～お気軽にご相談ください～

それぞれの地域の子どもたちが元気に安心してくらするように、民生・児童委員、主任児童委員が、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談、支援等を行っています。

地域の民生・児童委員、主任児童委員がご不明の場合には、下記までお問い合わせください。

■問合せ先 役場村民生活課 ☎35-3111

# 風間浦村財政状況等一覧表の公開 (平成22年度決算)

(単位：百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
163	1,218	116	1,497

①

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債 現在高	債務負担行為に基づく 支出予定額	備考
一般会計	2,754	2,690	64	47	96	3,010		実質赤字額
一般会計等	2,754	2,690	64	47		3,010		

②

③

④

⑤ (= -②)

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

※②が負数の場合のみ

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち一 般会計等繰 入見込額	備考
簡易水道特別会計	113	112	1	1	72	725	523	
国民健康保険特別会計	389	352	37	37	42	0	0	
介護保険特別会計	327	313	14	14	52	0	0	
後期高齢者医療特別会計	28	28	0	0	0	0	0	
老人保健特別会計	2	2	0	0	0	0	0	
公営企業会計等 計				52		725	523	連結実質赤字額

⑥

⑦

⑧ (= - (②+⑥))

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

※②+⑥が負数の場合のみ

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	左のうち一 般会計等負 担見込額	他会計等からの繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち一 般会計等負 担見込額	備考
一部事務組合下北医療センター	12,240	11,488	752	Δ 4,176	402	0	7,776	207	法適用
下北地域広域行政事務組合	6,471	6,417	54	54	0	40	6,204	234	
青森県後期高齢者医療広域連合会(一般会計)	502	481	21	21	0	5	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合会(特別会計)	140,036	136,879	3,157	3,153	0	3,824	0	0	
青森県市町村総合事務組合	790	770	20	20	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	212	196	17	17	0	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,060	12,980	1,080	1,080	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				169	402		13,980	441	

⑨

⑩

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの債務保 証に係る債務 残高	当該団体からの損失補 償に係る債務 残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

⑪

## 5. 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	55	106	51
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	1,081	1,040	Δ 41
充当可能基金 計	1,136	1,146	10

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。



## 6. 財政指標の状況

(単位：％(財政力指数を除く))

財政指標名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	2.77	3.14	0.37	15.00	20.00	簡易水道特別会計	0.2	3.2	3.0
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	6.38	6.62	0.24	20.00	35.00				
実質公債費比率	16.2	15.2	△ 1.0	25.0	35.0				
将来負担比率	115.5	89.6	△ 25.9	350.0					
財政力指数	0.11	0.10	△ 0.01						
経常収支比率	88.2	82.6	△ 5.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} \\ &= \text{630 (百万円)} + \text{0 (百万円)} + \text{5,006 (百万円)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} \\ &= \text{102 (百万円)} + \text{2,671 (百万円)} + \text{3,919 (百万円)} \end{aligned}$$

$$\cdot \text{算入公債費等の額} = \text{285 (百万円)}$$

## 7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

## (1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	-	現状では、一般会計において赤字は発生していないが、多額の電源立地地域対策交付金を維持運営費に充当し赤字を回避している状況であり、交付金を使い果たす数年後を見越した財政運営が必要となっている。
②連結実質赤字比率	-	現状では、全会計とも赤字は発生していないが、いずれの会計も一般会計から多額の繰入金があり、一般会計の状況が悪化する数年後以降は厳しい状況が予想される。
③実質公債費比率	15.2%	起債償還のピークを超え、H22単年度では13.3%、3カ年平均でも前年度を1.0ポイント下回る15.2%となっているが、今後も新規発行債の抑制に努め健全化を図ることとしている。
④将来負担比率	89.6%	前年度を25.9ポイント下回る89.6%となっている。また、起債償還のピークを超え、年々減少が見込まれているが、医療センター(風間浦診療所分)の不良債務の計画的解消が課題となっている。
⑤資金不足比率		
簡易水道特別会計	-	現状では、一般会計からの多額の繰入金により資金不足は発生していないが、一般会計の状況が厳しくなる数年後に向けさらなる経営健全化を図らなければならない。

- (注) 1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。  
2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

## (2) 今後の対応方針

すべての比率は、普通交付税の増等により、前年度の数値を下回っている。今後においても起債償還のピークを超えすべての比率が徐々に減少する見込である。しかし、今後も財政状況は厳しい状況が続くものと予想されており、赤字(資金不足)を発生させないよう引き続き新規地方債発行の抑制・行財政改革の推進を図ることとしている。特に医療センター(風間浦診療所分)の不良債務の解消については、計画額以上の解消に取り組み、早い段階での全額解消を目指すこととしている。

# お知らせ *~information~*

## 風間浦村の介護保険

介護保険制度が始まって12年目を迎え、現在風間浦村では平成24年度から平成26年度までの3年間における介護保険事業計画の策定に取り組んでいます。

策定にあたり、本年8月に65歳以上を対象としたニーズ調査を行ったところ、沢山の方々にご協力を頂けたことに対しましては心より感謝申し上げます。

さて、介護保険制度は国民の連帯の理念に基づきサービス利用の有無に関係なく、40歳以上の方から保険料をいただく仕組みになっており、40歳から64歳の方については医療保険から、65歳以上の方は村より介護保険として保険料をいただいております。

介護保険サービスを利用する際は、基本的に利用者負担額は1割となり、残りの9割を村から給付することとなっていますが、保険料の滞納等のある方については給付を制限する場合があります。

### ○介護保険サービスを受けるために必要なこと

項目	内容
① 要介護・要支援認定の申請	風間浦村村民生活課へ申請します。
② 訪問認定調査	風間浦村職員または委託調査員が調査します。
③ 主治医意見書作成	病院の担当医師が作成します。
④ 認定審査	介護認定審査会にて審査を行います。
⑤ 認定結果の通知	風間浦村より通知書及び被保険者証が送付されます。
⑥ 居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへの依頼	要介護の方は居宅介護支援事業所と、要支援の方は地域包括支援センター等に介護プラン策定の依頼を行います。
⑦ 介護保険サービスの利用	要介護状態区分に応じたサービスが利用できます。

注意 いつか介護サービスを受けるための準備として介護認定を受ける方もいますが、いざ介護サービスを利用する時には容態が変わっており、要介護度が合わないという例が多く見受けられます。できるだけ介護サービスの利用が必要となってから認定申請してくださるようお願いいたします。

### ○介護保険サービスの種類

サービスの種類	利用者	サービスの内容
① 在宅サービス	要介護状態 要支援状態	訪問介護（ホームヘルパー）、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション、福祉用具貸与・購入、住宅改修、短期入所生活介護（ショートステイ）など
② 施設サービス	要介護状態	介護老人福祉施設（在宅での介護が困難な方） 介護老人保健施設（主にリハビリ等を受ける方） 介護療養型医療施設（長期の療養が必要な方）
③ 地域介護サービス	要介護状態 要支援状態	認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症対応型通所介護（グループホームデイサービス） 地域密着型介護老人福祉施設

※ 風間浦村の介護保険給付費は年々増加傾向にありますので、1月号では風間浦村における介護給付費の現状等についてお知らせいたします。

**12月は、固定資産税の納期限です。忘れずに納めましょう!!**

## 中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

### 10月から「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく！！



(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です)

10月分からの支給額は以下のように変わります。

#### 【手当の月額】(平成23年10月分～平成24年3月分)

- ・ 0歳～3歳未満 : 15,000円(一律)
- ・ 3歳～小学校修了前 : 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中 学 生 : 10,000円(一律)

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

また、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。

詳しくは詳しくは下記にお問い合わせください。

**申請が  
必要です**

**受給該当者の方は、12月22日(木)までに、申請手続きをお願いします。**

平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

### ご注意ください！

#### 以下の方は速やかに申請してください。

(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

#### ●10月以降に他の市町村へ転居した方 ●10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日(転出予定日)の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

■問合せ先 役場村民生活課 福祉グループ ☎35-3111

## 平成24年度保育所入所児童募集のお知らせ

平成24年度風間浦保育所への入所児童を次のとおり募集しますので、入所を希望される方は、「保育所入所申込書」に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

### 1. 申込み受付期間

平成23年12月1日(木)から平成23年12月28日(水)まで

### 2. 入所対象児童

風間浦村に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のために保育に欠ける児童で、平成24年4月1日時点で生後満6ヵ月以上の児童です。ただし、乳児(満6ヵ月以上満1歳未満)に関しては定員2名となりますのでご了承ください。

### 3. 申込手続きについて

①「保育所入所申込書」に所定の事項を記入してください。

②「就労証明書」等の添付書類は必ず提出してください。

※「保育所入所申込書」等の関係用紙は、風間浦保育所又は村民生活課(総合福祉センター「げんきかん」内)に用意してあります。

申込みに関する詳細については、下記までお問い合わせください。

■風間浦保育所 ☎35-2040

■村民生活課(げんきかん内) ☎35-3111

## 個人住民税徴収確保対策の 取組について

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、市町村が課税と徴収を行い、地域の行政サービスを支える貴重な自主財源となっています。

個人住民税を確保するため、県は市町村と「協働」して、様々な徴収対策に取り組んでいます。

### ○共同催告・共同徴収

納期限までに納付できなかった方々に対して、県と市町村が共同で文書催告や自宅訪問を行っています。

### ○徴収引継

県が市町村から徴収に関する権限を引継し、市町村に代わって県が直接徴収しています。

### ○徴収支援チーム

県と市町村の職員が相互に身分を併任し、個人住民税を中心とした市町村民税の滞納整理に当たっています。

■問合せ：北地域県民局県税部

☎22-8581（内線）211

## ◆むつ科学技術館だより◆

### 【クリスマスイベントのお知らせ】

むつ科学技術館では、12月18日（日）にクリスマスイベントを開催します。当日は無料開放し、シアター上映や、親子工作教室、理科実験・観察など、楽しい企画を考えております。また、当日来館されたお子様先着50名様にプレゼントを差し上げます。ご家族やお友達とぜひ遊びに来て下さいね！詳しくはHPをご覧ください。か直接お問い合わせ下さい。

### ♪親子工作教室♪

『クリスマスリースをつくろう！』

《開催場所》

1階つくってたいけん工作コーナー

### ♪理科実験・観察♪

『超低温の世界を調べよう』11:00～11:30

『ドライアイスの不思議を調べよう』

14:00～14:30

《開催場所》1階探求コーナー

### 【冬休みイベントのお知らせ】

12月23日（祝）から1月15日（日）まで冬休みイベントを開催します。期間中は、工作を全開館日に体験できます。

### ♪期間中の工作♪

『木のおきものをつくろう！』

《開催場所》

1階つくってたいけん工作コーナー

\*受付・開催時間は日によって異なりますので、詳しくは当館までお問い合わせ下さい。



### 【年末年始お休みのご案内】

12月28日（水）から1月4日（水）まで、休館となります。ご了承下さい。

新年は1月5日（木）から開館致します。

### ■問合せ先

むつ科学技術館 ☎25-2091 Fax25-2092

《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

○対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国内の地域における戦後強制抑留者で、

平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

（渡航別措置法施行日（平成22年6月16日）以上に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となりません。）

○請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

○請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、支給、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

### ■問合せ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金

事業部特別給付金認定担当

☎0570-059-204（ナビダイヤル）

（IP電話、PHSからは ☎03-5860-2748）

受付時間 平日9:00～18:00

（土曜日、日曜日、祝日はご利用いただけません）

## 平成23年10月から 「求職者支援制度」がスタート

### ■「求職者支援制度」とは？

・雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。

・「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を受講できます。

・訓練期間中及び訓練終了後、ハローワークが積極的な就職支援を行います。

・収入、資産などの一定要件を満たす方に、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」を支給します。

制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

### ■問合せ先

むつ公共職業安定所

訓練担当 ☎22-1331

## ～家さんを飼養している皆さまへ～

### 家畜伝染病予防法が改正されました －飼養衛生管理基準の見直しと早期通報の徹底－

鳥インフルエンザの発生を踏まえ、「発生の予防」と「早期発見・通報」が徹底されるよう、家畜伝染病予防法が大きく見直されました。少羽数飼養者でも家畜伝染病が発生し、一般農家が飼養する家さんへまん延させるリスクがあります。そのため、家さん飼養者は、飼養羽数の多い少ないに関わらず、飼養衛生管理基準に基づく管理を行うことになりました。



#### 新しい飼養衛生管理基準のポイント

##### 1. 最新情報の確認

家畜保健衛生所が発行する家畜衛生情報や農林水産省のホームページなどを通じて、伝染病の発生予防などに関する情報を積極的に把握しましょう。

##### 2. 衛生管理区域の設定と消毒の徹底

家さん舎とその周辺区域を衛生管理区域としてわかるようにした上で、この区域に出入りする車両、人及び物品は、必ず消毒（消毒に適さないものは洗浄で可）しましょう。

衛生管理区域専用の衣服と靴（上着やブーツカバーでも可）、家さん舎ごとの専用の靴（ブーツカバーでも可）を使用し、家さん舎に出入りする際には、靴の消毒と手指の洗浄又は消毒をしましょう。

野鳥の侵入を防ぐため、防鳥ネットなどを適切に張りましょう。（網目の大きさが2cm以下のもの、もしくは同等の効果が有すると認められるもの）

##### 3. 家さんの健康観察と早期通報

毎日、家さんの健康観察を行い、原因不明で短期間に複数死亡した場合には、家畜保健衛生所へ通報しましょう。

農場へ立ち入った人や車両、導入した家さんの記録を取っておきましょう。

なお、家さんを飼養している方で、家畜保健衛生所が発行している衛生情報等が送付されていない方は、風間浦村役場産業建設課までお知らせください。

#### 問合せ先

〈家さんに異状があった場合〉 下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所  
☎0175-22-1254

〈衛生情報等の問合せ〉 風間浦村役場産業建設課 ☎0175-35-2111（代表）

## 林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

### 林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は出来る限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

#### ■問合せ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
〒105-001 東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル ☎ 03-5400-4334 FAX03-3432-5868  
<http://www.rintaikyoto.taisyokukin.go.jp/>

# 社協だより

Vol.221

## むつ下北地域 社会福祉大会開催

十一月十一日(金)、「むつグラン  
ドホテル」において、四百人の福祉  
関係者ら出席のもと「第六回むつ下  
北地域社会福祉大会(むつ市社会福  
祉大会共催)」が開催されました。

式典において、当村社会福祉協議  
会への寄附に感謝の意を表し、大会  
長(長濱操むつ市社協会長)より感  
謝状が贈られました。

### 【下北郡、感謝の部】

有限会社丸山建築設計事務所

代表取締役 丸山孝雄様



開式のことば(中津義悦副大会長)

## ふれあい交流会

十月十五日(土)、下風呂公民館  
で交流会を開催しました。  
参加されたみなさん、ご協力あり  
がございました。



あっちむいて....



ホイ!!!

## 下北郡身体障害者 レクリエーション交流会開催

十月十三日(木)、大間町の「ウ  
イング」を会場に標記交流会が開催  
されました。

参加した、郡内の身障福祉会員は、  
レクリエーション競技を通じて親睦  
を深めました。



どや!?このコントロール



見よ華麗なフォームを!!!

## 第4回村老人クラブ連合会 ペタンク大会開催

ペタンクは、鉄球を投げる(転が  
す)だけの誰でも楽しめる球技で、  
カーリングのように、目標球にどれ  
だけ味方の球を近づけ、集められる  
かを競うスポーツです。

みなさんも老人クラブに入会して  
体験してみませんか?



注目の一投です



優勝の佐々木・坪田・菊池チーム

# 健康 だ よ り

## ノロウイルスに注意！

今年も師走を迎え、一年もあと少しとなりました。雪も降り始め、気温が一段と低くなるこの時期には様々な病気が流行します。

特にこの時期に注意したいのは『ノロウイルス』です。近年ではニュースや新聞などで取り上げられることも多くなりました。この病気は胃腸炎を引き起こす強い感染症であり、かかった人だけではなく、適切な処置等をしなければまわりの人にも感染させてしまいます。

また、幅広い年齢層の方にも感染する病気ですので、正しい知識をもつ必要があります。

ノロウイルスだけでなく、感染症を予防する一番の方法は『手洗い』です。日頃より、手洗いがいを心がけるようにしましょう。

### ノロウイルスとは・・・

カキなどの貝類による食中毒の原因となるウイルス。少量でも感染を起こしやすく、胃腸炎を引き起こし、嘔吐や下痢を引き起こす。嘔吐物や排泄物等にも含まれるので、直接触ったりするとまわりの人にも感染しやすい。乾燥にも強く、空気中にも浮遊しやすいので注意が必要。

### 症 状 は？

- 発 熱
- 下 痢
- 嘔 吐
- 腹 痛

など・・・



### ・・・ 予防するためには？

☆手洗い、うがい

☆マスクをする

- ・・・特に身近に感染者がいる場合は、嘔吐物等で感染する可能性があるので、**要注意！！**

☆嘔吐物等の処理に注意する

- ・・・処理をする際は手袋を着用し、拡がらないように、外側から内側へ封じこめるようにする。

# はじめて

満1歳になりました。  
これからもヨロシク!!



お歌と手遊びが大好きな千恵。  
パパ、お兄ちゃんと、すべり台ごっこ  
して楽しく遊んでいます。  
曲がかかると手をたたいてニッコリ。  
健康で優しい子に成長してほしいと思  
います。

は せ ち え ちゃん  
長 谷 千 恵 ちゃん  
H22.10.18生 下風呂 (保護者 茂)



かわいい かわいい チッチャイ怪獣  
です。  
お兄ちゃんと一緒に元気に育ってネ!!

さ か も と ゆ う し ん くん  
坂 本 悠 慎 くん  
H22.10.25生 易国間 (保護者 淳夫)

## 年末年始休診のお知らせ

各医療機関における年末年始の休診日は下記のとおりです。  
なお、救急患者については、それぞれの医療機関にお尋ねください。

医療機関	12月27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日
風間浦診療所 ☎ 35 - 2001	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
むつ総合病院 ☎ 22 - 2111	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
大間病院 ☎ 37 - 2105	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○

※むつ総合病院及び大間病院では、救急患者については、随時受け付けしております。

### 戸籍の窓

(10月届出分)

#### ●お誕生おめでとう

南 絆 悠 くん (隼人) 易国間  
川 畑 結 望 ちゃん (毅) 下風呂

#### ●お悔やみ申し上げます

佐々木 幸 雄 さん (73歳) 易国間  
山本 美三 男 さん (91歳) 易国間  
杉山 進 さん (78歳) 易国間  
高橋 勝 さん (78歳) 下風呂  
渡谷 良 一 さん (87歳) 蛇 浦

### 私たちの村の人口

(10月末現在)

男 1,199人 (先月比-9人)  
女 1,198人 ( " -3人)  
計 2,397人 ( " -12人)  
世帯数 1,035世帯 ( " -1世帯)

【訂正】 11月号の6ページに掲載しました風間浦村  
普通会計決算報告で「平成22年度決算額」  
とすべきところを「平成21年度決算額」と  
誤って記載しておりました。お詫びして訂  
正します。